

## 「日本学術振興会のあり方について（試案）」

### に対するわれわれの態度－声明－

日本学術振興会は、昨年7月、「日本学術振興会のあり方について」と題する試案を公表し、同振興会が今後行なうべき方向を明らかにした。その内容は、単に同振興会の改組にとどまらず、わが国の今後の学術体制に重大な支障を及ぼすものを含んでいると思われる。

日本学術振興会は、昭和7年に財団法人として設立されたが、その後、国家総動員法の公布ともなっており、政府の政策にしたがい総力戦体制のなかへ組込まれるという暗い歴史をもち、戦後は年ごとに復活強化されてきた。今回の試案では、同振興会と文部省とが相互の人事交流を行なうとか、文部省科学研究費配分をすべて文部省の管轄の下に行なうことなどに加えて、池田・ケネディー会談に基づく「日米科学協力」を日本の科学技術体制のなかに組み入れることと、国際交流を文部省に一元化すること、および、産学協同研究事業を積極的に推進することなどを明文化した。

このような同振興会の強化は、まさに、現在まで政府や文部省がすすめてきた学術審議会の強化と、日本学術会議の弱体化、および、科学技術庁長官の国防会議への編入などと一体のものである。また、この試案のねらいは、科学者層や国民不在の科学技術政策を組織化し、文部省一元化の機構のなかに含めようとするものである。

このような方向は、われわれ地学団体研究会がすすめてきた、日本学術会議への支援、科学研究費補助金の自主的・民主的配分、特定の国だけに偏らない自主・民主・公開の国際交流などにまったく逆行しているものである。さらに、国民とともに歩む、国民のための三位一体の科学運動とまっこうから対立するものである。

したがって、われわれは、この試案に含まれている危険な方向につよく反対するとともに、他の分野の科学者や、国民とともに、このような科学技術体制の反動化を阻止し、日本の学術の民主的発展を帰するためたたかいは力をこめてここに声明する。

1973年5月5日

地学団体研究会第27回総会